



カタログポケット QRコード



公式ツイッター QRコード

<ワクチン接種予約> コロナワクチンコールセンター ☎ 0570 - 080188 (祝日を除く月曜～金曜日 午前9時～午後5時)

八街市がんばる中小企業等支援金

市では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者などに対して、事業の継続を目的に支援金を支給します。

支援金額

1事業者につき10万円
※申請は1事業者につき1回限りとなります。

対象者・要件

次の要件をすべて満たす中小企業者など
(個人事業主を含む)

- ①市内に事業所を有する中小企業者などであり、令和3年10月31日(日)までに創業しており、かつ継続して事業を行っていること。
※事業所が市外にある場合でも八街市に住所を有する個人事業主であれば対象となります。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月～12月のうち任意のひと月の売上が令和元年、または令和2年の同月と比較して20%以上減少していること。

③申請時点で事業を継続しており、引き続き事業を継続する意思を有していること。

※国や県、本市から新型コロナウイルス関連の支援金を過去に受給されている場合でも、本支援金の要件を満たしていれば支給します。

申請受付期間

11月1日(月)～令和4年2月15日(火)

※申請書類など詳しくは、10月下旬に市ホームページなどでお知らせします。

商工観光課

☎ 443-1405



ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父である方が、就業に結びつきやすい資格を取得するため修業期間1年以上の養成機関で修業する場合には、修業期間中の生活の負担軽減のために訓練促進給付金を、また、修業修了時に修了支援給付金を支給します。

令和3年度に限り、修業期間が6カ月以上の対象資格に支給対象を拡充しています。

給付金を申請する前に、必ず子育て支援課へ事前相談してください。

対象者

- 市内に居住するひとり親で次の要件をすべて満たす方
- 本人の所得が児童扶養手当の支給水準の方
- 養成機関で1年以上(令和3年度は6カ月以上)の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- 就業または育児と修業の両立が困難な方
- 過去に高等職業訓練促進給付金を受給していない方

対象資格

- 看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師ほか

※令和3年4月1日～令和4年3月31日に修業を開始する場合に、6カ月以上の教育課程の修業が予定される資格も対象となります。

支給期間・支給額

①高等職業訓練促進給付金
修業期間中(上限48カ月)

・住民税非課税世帯
月額 10万円

・住民税課税世帯
月額 7万5000円

※修業期間の最終月は、月額4万円の加算支給あり。

②高等職業訓練修了支援給付金
高等職業訓練給付金対象講座受講修了後

・住民税非課税世帯
5万円

・住民税課税世帯
2万5000円

※対象講座など詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

子育て支援課
☎ 443-1693



子育て支援センター 親子で遊びに行こう

市では、「実住保育園」「私立八街かいたく保育園」「生活クラブ風の村保育園八街」「明德やちまたこども園」の4園に子育て支援センターを設置し、保育士が子育てへの不安や悩みなどの相談に応じる制作や、親子で楽しめるイベントなど毎月行っています。毎月のイベントなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。



※新型コロナウイルス感染症防止対策として、予約制の支援センターもありますので、利用する際は、各支援センターにお問い合わせのうえ、お越しください。

子育て支援センターの
お問い合わせ先

・ここにこルーム
(実住保育園内)
☎ 443-8900

・絵本とお庭
(八街かいたく保育園内)
☎ 442-4545

・かぜのむら
(風の村保育園八街内)
☎ 440-2008

・ほつとステーションたんぽぽ
(明德やちまたこども園内)
☎ 488-4919



記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

令和3年度集合狂犬病予防注射を中止します

市では狂犬病予防のため、10月に市内各所で集合注射を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また、来場される方の健康や安全を第一に考えた結果、令和3年度集合注射は中止とします。

集合注射を希望されていた方には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

狂犬病予防注射を接種されていない方は、12月31日(金)までに動物病院での個別注射で接種してください。(動物病院では、通年を通して狂犬病

予防注射を実施しています) 個別注射接種後に、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」と市から送付した「注射の案内はがき」、交付手数料550円(1頭)を環境課にお持ちいただき、注射済票の交付を受けてください。

※年1回の狂犬病予防注射は法律による義務です。原則として4月～6月が接種期間となつていますが、今年度に限り12月31日(金)まで接種期間が延長されています。

環境課
☎443・1406

日本語教室・英語教室・スペイン語教室を開催

八街市国際交流協会では、外国人住民向けの日本語教室と、簡単な日常会話の習得を目的とする英語教室・スペイン語教室を開催します。

外国人住民向けの日本語教室
・毎月第2土曜日
午後2時30分～3時30分
・毎月第4土曜日
午後3時～4時

英語教室
・毎月第2土曜日
午後1時～2時15分
スペイン語教室
・毎月第2土曜日
午後3時45分～5時

20人程度(先着順)

費用無料
住所、氏名、連絡先を電話、FAX、Eメールのいずれかで企画政策課に申し込み。参加される方はマスク着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止することがあります。

申し込み・問い合わせ先
八街市国際交流協会事務局
(企画政策課内)
☎443・1114
FAX 444・0815
Eメール kikaku@city.yachimata.lg.jp

ディスクゴルフをやってみよう

フライングディスクを投げ、バスケットの形をしたゴールに何回目で入れられるかを競うスポーツです。

10月24日(日)・11月28日(日)・12月26日(日)(雨天中止)
午前10時～正午
スポーツプラザ
講師 八街市レクリエーション協会 岸田秀臣氏
☎443・1465

定員 10人(先着順・事前予約制)
費用 無料
※各日前日の午後5時15分までにスポーツ振興課窓口または電話で申し込み。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

スポーツ振興課
☎443・1465

図書館からのお知らせ

閉架書庫を開放します
普段入れない書庫に入り、本を選ぶことができます。新たな出会いと発見を求めて書庫を覗いてみませんか。
11月3日(水)(文化の日)
午前10時～午後4時
(1回30分まで)
場 図書館1階書庫
(主に日本文学を所蔵)
※当日、図書館カウンターで申し込み。

八街市立図書館は開館から30周年を迎えます
図書館では、10月6日で30周年を迎えるにあたり、映画や大人のためのおはなし会など記念イベントを開催します。
11月7日(日)
午前9時～午後5時
場 図書館
※詳しくは、図書館ホームページなどでお知らせします。
図書館
☎444・4946

10月20日までは安全で安心なまちづくり旬間です!

一人一人が防犯意識を持ち、自らが主体となって犯罪の起りにくい環境づくりを進めていくことを考え方の基本とした「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の施策として、県民の関心・理解を深めるために「安全で安心なまちづくり旬間」を10月20日まで実施しています。

「安全で安心なまちづくり旬間」の普及啓発として、市内の小・中学生から募集した「防犯ポスター」を10月23日(土)～11月7日(日)の期間、八街市立図書館で展示します。

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を実現するため、ご協力をお願いします。

佐倉警察署
☎484・0110

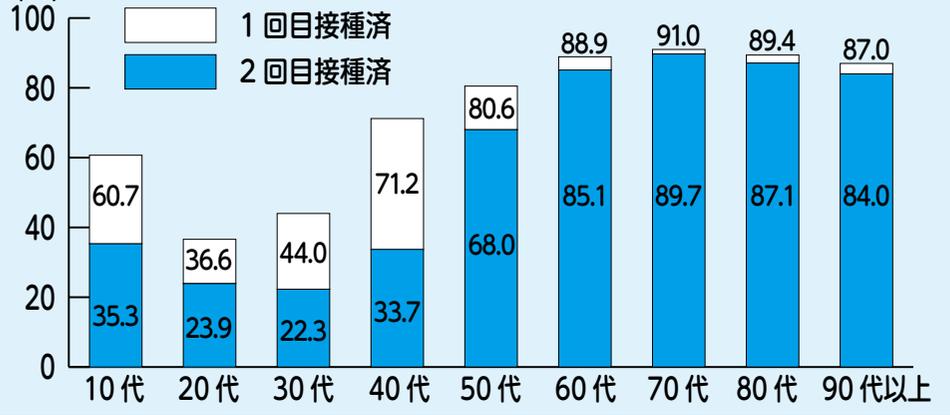
八街市コロナワクチン対策チームからお知らせ

新型コロナワクチン接種状況【9月30日現在】

接種回数	対象者(人)(A)	接種者数(人)(B)	接種率(%) (B/A)
1回目	63,259	46,381	73.3
2回目	63,259	37,680	59.6

※対象者は9月1日現在です。
※接種者数はワクチン接種記録システム(VRS)データに基づく人数です。

接種者年代別割合グラフ



新型コロナワクチン接種券の予約

新型コロナワクチン接種券は、12歳以上の方に発送しています。届いてない場合は、八街市コロナワクチン対策チームにご連絡ください。

また、12歳以上のすべての方が、新型コロナワクチン接種の予約ができます。

<コロナワクチンコールセンター>
予約電話 ☎0570-080188
(祝日を除く月曜～金曜日 午前9時～午後5時)

<八街市ワクチン接種予約システム>
<https://v-yoyaku.jp/122301-yachimata>



新型コロナワクチン接種は強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。接種にあたっては、メリットとデメリットを十分理解したうえで決めてください。

八街市コロナワクチン対策チーム
☎312-2635

みんなの広場

伝言板

お知らせ

会員募集

ヨガクラブ

毎週水曜日

午前10時～11時30分

場 四区コミュニティセンター

費 月 2500円

間 神尾 節子

☎090・2447・3115

八街ズンバ

日時・会場

泉台区民センター

毎週火曜・金曜日

午前10時～11時

中央公民館

毎週金曜日

午後7時30分～8時30分

ズンバフィットネス

費 1回 500円

間 Aya (あや)

☎090・3802・6707

八街を考える市民の会

毎月第3日曜日

午後1時～4時

場 老人福祉センター「ゆうゆう」

内 市政への勉強や課題改善提

言、ボランティア

対 成人男女

費 月 200円

間 数見 義昌

☎444・6956

第28回フードドライブ

フードドライブとは、家庭

で余っている食品を寄贈いた

だき、困窮する子育て世代な

どに無償提供するフードバン

クちばが主催するボランティア

活動です。

また、八街市のフードパン

トリー事業にも活用させてい

ただきます。コロナ禍で食品

が不足していますので、ご協

力をお願いいたします。

寄贈期限

10月29日(金)

寄贈いただきたい食品

インスタント食品・缶詰・

レトルト食品・離乳食・米

など

受取窓口

八街市社会福祉協議会

☎443・0748

指定難病受給者証を

お持ちの皆さまへ

指定難病受給者証をお持ち

の方は、12月28日(火)までに更

新手続きが必要です。更新さ

れませんと、令和4年1月1

日以降に助成を受けることは

できません。

詳しくは、印旛保健所地域

保健課までお問い合わせくだ

さい。

印旛保健所地域保健課

☎483・1135

日本語学習支援と

文化理解を学ぶ講座in八街

地域に住む外国人住民に寄

り添う日本語学習支援者を日

指しませんか。

10月30日(土)・

11月6日(土)・20日(土)・

12月4日(土)・18日(土)

(全5回)

各日午後1時～4時

外国人学習者の背景理解・

多文化共生・日本語学習支

援の方法・地域日本語教室

の実践・相互理解とコミュ

ニケーションなど

18歳以上で、八街市また

は周辺地域で外国人との

交流や日本語学習支援、

外国人との市民活動に興

味が興味あり、すべての講座

(全5回)に出席できる方

・講座終了後に千葉県国際

交流センターの日本語ボ

ランティアに登録できる方

参加費 30人(先着順)

費用 無料

参加方法

オンライン(Zoomを利用)

※パソコンやタブレットなど

の視聴機器とインターネット

接続環境が必要です。

千葉県国際交流センターホ

ームページの日本語学習支

援者講座申込専用ページか

ら10月20日(水)(必着)まで

に申し込み。

http://www.ncic.or.jp

千葉県国際交流センター

印旛環境基金公開講座

「印旛沼の昔と今」

第1回 11月13日(土)

「原始古代の印旛沼」遺跡

から見た印旛沼と人とのか

かわり

第2回 11月27日(土)

「中世の印旛沼」印旛沼周

辺を拠点とした千葉氏一族

と城郭

第3回 12月11日(土)

「現代の印旛沼」特定外来

生物カミツキガメの生態や

現状と課題

各回午後2時～3時45分

各回ミレニアムセンター佐倉ホール

定員 各回45人(先着順)

10月15日(金)～12月9日(木)の

平日午前8時30分～午後5

時に佐倉市役所生活環境課

に電話またはメールで申し

込み。(いずれかの回のみ

の申し込み可)

seikatsukankyo@city.sakura.lg.jp

佐倉市役所生活環境課

☎484・4278

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税

および住民税の申告において

その年の1月1日～12月31日

までに納付した国民年金保険

料全額が社会保険料控除の対

象となります。

令和3年1月1日～9月30

日の間に国民年金保険料を納

付された方に、「社会保険料

(国民年金保険料)控除証明

書」を10月下旬～11月上旬に

おおよび住民税の申告におい

てその年の1月1日～12月31日

までに納付した国民年金保険

料全額が社会保険料控除の対

中央公民館「おうち講座」第3弾配信中!

中央公民館では、おうちア

まみちゃんと きよちゃんの アマビエ えかきうた!

日本年金機構から送付予定で

す。大切に保管し、年末調整

や確定申告時に納付証明書類

として添付してください。ま

た、令和3年10月1日～12月

31日の間に、今年はじめに国

民年金保険料を納付される方

には、令和4年2月上旬に送

付予定です。家族の国民年金

保険料を納付された場合も、

本人の社会保険料控除に加え

ることができまますので、家族

あてに送られた控除証明書を

添付し、申告してください。

問い合わせは、控除証明書

のはがきに記載の電話番号へ

お問い合わせください。

おねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003・004

(ナビダイヤル)

※050から始まる電話番号

の場合

☎03・6630・2525

求職者支援訓練受講者

(令和3年12月生)を募集

受講要件 雇用保険を受給で

きない方

給付金 一定の条件を満たす

場合は、職業訓練受講給付

金の支給があります。

※物品の確認などは、当事者

間で調整してください。

☎443・1405

不用品情報

譲ります

・和たんす 1棹

(幅121cm×奥行60cm×

高さ176・5cm)

・洋たんす 1棹

(幅120cm×奥行45cm×

高さ176・5cm)

※物品の確認などは、当事者

間で調整してください。

☎443・1405

記号の見方

日時 会場

内容 対象 定員 費用

申し込み 締め切り 持ち物

お問い合わせ

444・0815

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



訪問してきた買い取りを 行う業者との契約は慎重に

★相談事例

「不用品があれば買い取る」と女性が訪問してきた。突然だったもので、すぐには用意できなかったことを伝えると、1時間後に今度は男性が来た。いらない洋服などを出したが、「壊れた宝飾品があれば出してほしい」と言われ、指輪などを含めて2万5千円で買い取ってもらった。その後、形見の指輪を渡したことを後悔し、また買い取り価格が安すぎると思う、買い戻したいと電話をしたところ「商品は別の業者に渡してしまった」と言われた。

＜相談員のアドバイス＞

訪問購入は、事業者が消費者の自宅などに訪問して、物品の購入を行う取引のことで、訪問購入業者は突然訪問して勧誘することはできません。このような行為を行う訪問購入業者を家に入れないようにしましょう。

訪問購入業者が、事前に電話などで連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品について売却を求めるとはできません。「貴金属はないか」などと当初とは違う物品の売却を突然求められたときは、きつ

ぱりと断りましょう。

訪問購入はクーリング・オフができます。（法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日間）この期間内は訪問購入業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ1つの方法となります。

有名企業の

公式サイトだと思ったら 模倣サイトだった

★相談事例

有名家具店の公式サイトだと思い、ソファが約2万円と安くなっていたので購入した。受注メールが届かないので、改めてサイトを確認したところ、URLが公式サイトと違っており、偽サイトだと気付いた。

＜相談員のアドバイス＞

有名企業などの公式サイトによく似た模倣サイトで商品注文し、代金を支払ってしまったという相談が寄せられています。

模倣サイトでは、日本語などが明らかにおかしいものもあります。最近では見分けがつかないほどよく似ているものもあります。販売価格が大幅に値引きされている場合などは、模倣サイトの可能性

が高く、注意が必要です。

模倣サイトでクレジットカード決済をしたことに気付いたときは、すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

消費生活センターからの

お願い

消費生活センターへの相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まずは電話での相談をお願いします。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

消費生活センター

443・9299

月曜～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午・

午後1時～4時

商工観光課

443・1405



まちのわだい

市内小学校区通学路危険箇所を 現地確認しました

9月14日(火)～30日(木)、市内全小学校区の通学路の危険な箇所を登下校の時間に合わせて現地確認しました。

通学路一斉点検を実施した結果、市内小学校区の通学路150箇所が危険箇所としてあげられました。このことから今回、実際の登下校の時間帯での児童や車両の交通状況などをあらためて確認し、通学路の現状を把握することで、今後の子どもたちの安全確保に向け、対策の一層の強化を進めていきます。



秋の全国交通安全運動の啓発を 実施しました



秋の全国交通安全運動の期間、9月21日(火)～30日(木)にあわせて、本市においても9月21日(火)に啓発活動を実施しました。

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と飲酒運転など悪質運転の撲滅や正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより交通事故防止の徹底することを目的に実施しました。

防災行政無線が 聞こえにくいときにご利用ください

フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

☎0120-609-119

やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。

登録方法は、QRコードを読み取ってください。

